

第12回 議会改革特別委員会会議概要

○ 日 時 平成25年5月23日（木）午後1時3分～午後4時34分

○ 場 所 議長応接室

○ 出席委員 松島 洋 印南 宏 西垣一郎
木村得道 水野友貴 日暮俊一

- 議題 1. 議会基本条例の制定をはじめ、議会改革について調査・検討
- ・「議会基本条例たたき台」における保留事項の検討
 - ・市民に対して中間報告を行う際の実施方法の検討
 - ・今後の検討スケジュールの協議
2. その他

○ 協議事項

(1) 「議会基本条例たたき台」における保留事項の検討

- ・保留事項の大項目5点、小項目8点について協議を行い、以下の通りとなった。
 1. 通年議会については、議会基本条例に定める必要がある意見と必要がない意見に分かれたことや通年議会の流れのイメージがうまくつかめていないことから、調査・研究を引き続き行うこととし、今日の意見を基に各会派内で再度議論をすることとなった。なお、先進事例を事務局で調査し、次回の委員会で提示することとなった。
 2. 議員間の自由討議については、「自由」という言葉を削除して「議員間の討議」として議会基本条例に定めることとした。なお、テーマを決め理解を深めることを目的に委員会で行うことが確認された。
 3. 議会報告会・意見交換会（出前委員会等を含む）については、さまざまな意見が出されたが、実施するとした場合にどのような実施方法が考えられるか（いつ、どこで、誰が、どのような案件で、など）を各会派に持ち帰り、次回の委員会で協議することとした。
 4. 文書質問については、議会基本条例には明記しないこととした。
 5. 前文については、あびこ未来が提示した文案を基に、委員長と事務局で修正・追加を行い、次回の委員会で新しいたたき台を提示することとした。

6. 代表者会議については、議会基本条例に明記しないこととした。
7. 議員全員協議会については、たたき台の文案の通りにすることとした。
8. 議会審議における論点及び争点整理については、たたき台の（3）「総合計画との整合性」を明記することは、再度各会派に持ち帰り、次回の委員会で協議することとした。
9. 政策立案及び政策提言については、たたき台の文案の通りにすることとし、実践手法や課題についての詳細は、議会基本条例施行後に検討することとした。
10. 予算及び決算については、「予算が適切に執行されているかどうか議会が常に監視・評価をする」という意味合いの条文を加えてはどうか、との意見があり、委員長と事務局で文案を調整し、次回の委員会で提示することとなった。
11. 適正な議会費の確立については、条例上はたたき台の文案の通りにすることとした。
12. 議員定数及び議員報酬については、それぞれ「～条例で定めるものとする」と記載する必要があるかどうかについて協議をしたが、今の時点では市民に分かりやすくなることから、たたき台の文案通り記載することとし、最終的な条例調整の際に、必要に応じて検討することとした。

(2) 市民に対して中間報告を行う際の実施方法の検討について

- ・ 実施方法については、各会派からさまざまな意見が出されたが、9月2日の本会議終了後、議員全員協議会において中間報告を行い、その後各地域（近隣センター等）で開催することが確認された。なお、詳細については今後検討することとした。

(3) 次回の委員会日程について

- ・ 次回の委員会は7月5日（金）午後1時から開催することに決定した。

(4) 次回の委員会までの課題について

- ・ 議会報告会・意見交換会（出前委員会を含む）を実施するとした場合の開催方法について（いつ、どこで、誰が、どのような案件でなど、具体的に）各会派で意見をとりまとめ、7月3日（水）午後5時までに事務局へ提出することとした。

(5) その他

- ・ 策定までの大まかな目安となる今後のスケジュールについて、次回の委員会で協議することとした。